

2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年8月12日

上場会社名 表示灯 株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7368 URL <http://www.hyojito.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 上田 正剛
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 管理本部長 (氏名) 永井 東一 TEL 052 (307) 6633
 四半期報告書提出予定日 2021年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第1四半期の業績 (2021年4月1日～2021年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	2,395	—	190	—	182	—	117	—
2021年3月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	25.50	—
2021年3月期第1四半期	—	—

- (注) 1. 当社は、2021年3月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年3月期の数値及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円		百万円		%
2022年3月期第1四半期	13,678		7,356		53.8
2021年3月期	12,778		6,031		47.2

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 7,356百万円 2021年3月期 6,031百万円

- (注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭				
2021年3月期	—	—	—	60.00	60.00
2022年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期 (予想)	—	30.00	—	30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	11,118	—	1,131	△15.8	1,153	△21.0	781	△20.6	165.59

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期の業績予想に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、当該会計基準等の適用により大きな影響の生じる売上収益は、対前期増減率は記載しておりません。

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（注）詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期1Q	4,720,245株	2021年3月期	3,887,245株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	—株	2021年3月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期1Q	4,612,135株	2021年3月期1Q	—株

（注）当社は、2021年3月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年3月期第1四半期の期中平均株式数（四半期累計）については記載しておりません。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料は、決算短信開示後に開示し、当社ホームページにも掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(会計上の見積りの変更)	8
(セグメント情報等)	9
3. その他	10
継続企業の前提に関する重要事象等	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

また、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、再度、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が出され、社会・経済活動が制約されるなど、厳しい状況が続きました。新型コロナウイルスワクチン接種の開始や海外経済の改善もあり、景気の持ち直しが期待されるものの、感染症の収束時期は未だ見通せず、先行きについては予断を許さない状況となっております。

広告業界においては、経済産業省が本年7月に発表した「特定サービス産業動態統計調査」によれば、本年5月のテレビ等の4マス広告は、前年同月比128.9%と回復基調にあるものの、屋外広告は同101.1%、交通広告は同91.0%と回復の兆しが見られる程度にとどまっています。

当社におきましては、病院、神社仏閣、コミュニティバスでの新規媒体開発を推進する一方、DXでの業務効率化を進めており、リモート営業の拡大に努めてまいりましたが、コロナ禍による営業活動の制約は否めず、サイン事業におけるオリンピック特需の一巡もあり、本格回復には至らない状況が続きました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上収益は2,395百万円となりました。営業利益は190百万円となり、経常利益は182百万円、四半期純利益は117百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

（ナビタ事業）

ナビタ事業においては、毎年、地図・広告を最新版に更新しており掲出期間を1年毎としているため、更新後1年間にわたり収益が計上されます。このため、当第1四半期累計期間における収益の大半は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった2021年3月期における契約による収益が反映されます。このため、病院、神社仏閣、コミュニティバスでの新規媒体開発を推進するとともに、新規顧客や顧客業種の拡大にも注力しましたが、売上収益は1,993百万円、セグメント利益は305百万円となりました。

（アド・プロモーション事業）

広告需要の回復の兆しが見られましたが、「収益認識に関する会計基準」の適用により、代理人取引について純額表示をした結果、売上収益は173百万円、セグメント利益は10百万円となりました。

（サイン事業）

東京オリンピックに関連した駅関連工事が一巡するとともに、新型コロナウイルスの飛沫感染防止のためのアクリル板「安心ガード」等の販売も一巡したことから、売上収益は228百万円、セグメント損失は13百万円となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末の総資産は13,678百万円（前年度末比899百万円増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況につきましては、以下のとおりであります。

①資産

流動資産につきましては、売上債権は減少したものの、現金及び預金の増加等により、7,689百万円（同842百万円増）となりました。

固定資産につきましては、ナビタ事業における設備投資が増加するとともに、減価償却による有形・無形固定資産の減少により、5,988百万円（同56百万円増）となりました。

②負債

流動負債につきましては、仕入債務の減少や法人税等の支払などにより、6,138百万円（同428百万円減）となりました。

固定負債につきましては、退職給付引当金の増加などにより、182百万円（同2百万円増）となりました。

③純資産

新株式発行により資本金及び資本剰余金が増加する一方、剰余金の配当を233百万円実施し、四半期純利益117百万円を計上したことから純資産は7,356百万円（同1,324百万円増）となりました。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想は現時点で入手可能な情報に基づいておりますが、実際の数値は今後の様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。なお、2022年3月期の業績予想につきましては、2021年5月14日付「2021年3月期決算短信」で公表いたしました業績予想数値から変更ございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,523,943	6,090,977
受取手形	92,790	99,727
電子記録債権	27,800	—
売掛金	807,012	—
売掛金及び契約資産	—	472,299
棚卸資産	135,051	93,932
前渡金	63,116	189,281
前払費用	167,186	704,781
その他	48,791	50,005
貸倒引当金	△18,913	△11,311
流動資産合計	6,846,779	7,689,692
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	877,398	867,772
構築物（純額）	7,748	7,554
機械及び装置（純額）	1,289	1,129
車両運搬具（純額）	12,747	11,686
工具、器具及び備品（純額）	2,076,019	2,102,582
土地	1,710,972	1,710,972
リース資産（純額）	5,356	4,864
建設仮勘定	27,707	20,551
有形固定資産合計	4,719,239	4,727,113
無形固定資産		
ソフトウェア	238,048	237,695
その他	10,716	10,716
無形固定資産合計	248,764	248,411
投資その他の資産		
投資有価証券	67,214	62,772
出資金	625	625
長期貸付金	240	676
破産更生債権等	71,025	70,592
長期前払費用	130,521	127,249
保険積立金	329,997	329,997
繰延税金資産	234,257	278,551
その他	206,993	218,871
貸倒引当金	△76,836	△76,403
投資その他の資産合計	964,039	1,012,933
固定資産合計	5,932,044	5,988,458
資産合計	12,778,823	13,678,150

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	303,184	299,459
買掛金	813,463	496,016
1年内返済予定の長期借入金	18,200	8,670
リース債務	2,124	2,124
未払金	166,712	145,877
未払費用	276,417	225,617
未払法人税等	486,689	77,682
未払消費税等	132,653	107,483
前受金	602,971	12,231
預り金	22,978	120,641
前受収益	3,479,886	—
契約負債	—	4,480,209
賞与引当金	177,877	99,282
資産除去債務	1,111	1,111
その他	83,125	62,445
流動負債合計	6,567,396	6,138,853
固定負債		
リース債務	3,660	3,129
退職給付引当金	71,161	73,716
役員退職慰労引当金	76,600	77,500
資産除去債務	12,733	12,733
その他	15,470	15,470
固定負債合計	179,626	182,550
負債合計	6,747,022	6,321,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,236	923,761
資本剰余金	8	770,533
利益剰余金	5,851,378	5,638,440
株主資本合計	6,004,622	7,332,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,178	24,012
評価・換算差額等合計	27,178	24,012
純資産合計	6,031,800	7,356,746
負債純資産合計	12,778,823	13,678,150

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上収益	2,395,147
売上原価	1,063,877
売上総利益	1,331,269
販売費及び一般管理費	1,140,825
営業利益	190,444
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	416
受取家賃	12,290
その他	3,673
営業外収益合計	16,402
営業外費用	
支払利息	29
貸貸費用	2,659
株式公開費用	21,183
その他	44
営業外費用合計	23,917
経常利益	182,929
特別損失	
固定資産除却損	7,631
特別損失合計	7,631
税引前四半期純利益	175,297
法人税等	57,709
四半期純利益	117,588

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年4月7日付で東京証券取引所市場第二部に株式上場いたしました。上場にあたり、2021年4月6日を払込期日とする一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式650,000株の発行により、また、2021年5月7日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して野村証券株式会社を割当先とし、第三者割当増資による新株式183,000株の発行により、当第1四半期累計期間において資本金が770,525千円、資本剰余金が770,525千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が923,761千円、資本剰余金が770,533千円となっております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。さらに、一部の取引については、従来の基準に比して収益認識期間のずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することとしております。また、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期会計期間より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しており、また、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上収益は428,580千円減少し、売上原価は430,969千円減少し、営業利益、経常利益は2,389千円増加し、四半期純利益は1,630千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は97,291千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」の一部の負債と「前受収益」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。さらに前事業年度の損益計算書において表示していた「売上高」については、より適切な表示の観点から検討した結果、当第1四半期会計期間から「売上収益」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

（会計上の見積りの変更）
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額
	ナビタ事業	アド・プロモ ーション事業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	1,993,166	173,106	228,874	2,395,147	—	2,395,147
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,993,166	173,106	228,874	2,395,147	—	2,395,147
セグメント利益又は損失(△)	305,845	10,072	△13,822	302,095	△111,650	190,444

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△111,650千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の売上高及びセグメント利益に比べて、当第1四半期累計期間の「ナビタ事業」の売上収益は94,212千円減少、セグメント利益は8,064千円増加し、「アド・プロモーション事業」の売上収益は289,970千円減少、セグメント利益は379千円増加し、「サイン事業」の売上収益は44,397千円減少、セグメント損失が6,054千円増加しております。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等
該当事項はありません。